

# やまと

図書館  
城下町



特集

## 令和5年度 予算が決まりました 2

### 市からのお知らせ

- ゴールデンウィーク中の犯罪にご注意を ..... 4
- 大和市中小企業融資制度 ..... 5
- ボランティアによる「対話による美術鑑賞事業」を実施 ..... 8
- ヒロシマ平和学習の参加者を募集 ..... 11
- 市職員を募集 ..... 14



☑ココみてやまと

- 第46回 大和市民まつり
- やまとdeのど自慢 出場者募集

### 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止にご協力を

- 密集、密閉、密接をできるだけ避け、手洗い、適切な換気などの基本的な感染対策の実施を心掛けてください。
- 感染拡大の状況により、イベントなどを中止、延期、内容の変更をする場合があります。

令和5年度各会計別当初予算

区分	予算額	前年度比
一般会計	849億8,000万円	0.2%増
特別会計	国民健康保険事業	222億8,700万円 2.5%増
	介護保険事業	187億2,442万円 2.2%増
	後期高齢者医療事業	34億9,360万円 1.3%増
企業会計	病院事業	152億8,546万円 5.0%増
	下水道事業	101億3,673万円 5.3%減
合計	1,549億721万円	0.9%増

令和5年度各会計別当初予算の概要

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3種類で構成されています。特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使うなど、一般会計と区別して管理する会計のことです。企業会計とは、民間企業と同じように事業収入によって経営をしている会計で、大和市では病院事業と下水道事業が該当します。

当初予算総額は1,549億721万円で、前年度比13億3,637万円(0.9%)の増となっています。

一般会計歳出(目的別)の内訳

区分	予算額	前年度比
民生費	424億6,953万円	3.0%増
衛生費	107億6,991万円	3.1%増
総務費	78億2,907万円	1.8%増
教育費	72億7,607万円	15.9%減
公債費	59億3,217万円	6.5%増
土木費	56億9,694万円	9.3%減
その他	50億631万円	2.1%増
合計	849億8,000万円	0.2%増

**目的別歳出**  
目的別にみると、民生費が424億6,953万円と全体の50.0%を占めています。前年度比は、総務費、民生費、衛生費、公債費がそれぞれ1.8%増、3.0%増、3.1%増、6.5%増、土木費が9.3%減、教育費が15.9%減、その他が2.1%増となっています。

**一般会計 歳出の概要**  
歳出は、その性格から目的別と性質別に分けられます。目的別とは、歳出を土木費や教育費といった「仕事の内容」で区分するもの、性質別とは、歳出を人件費や扶助費といった「経費の性質」で区分するものです。

歳出用語解説

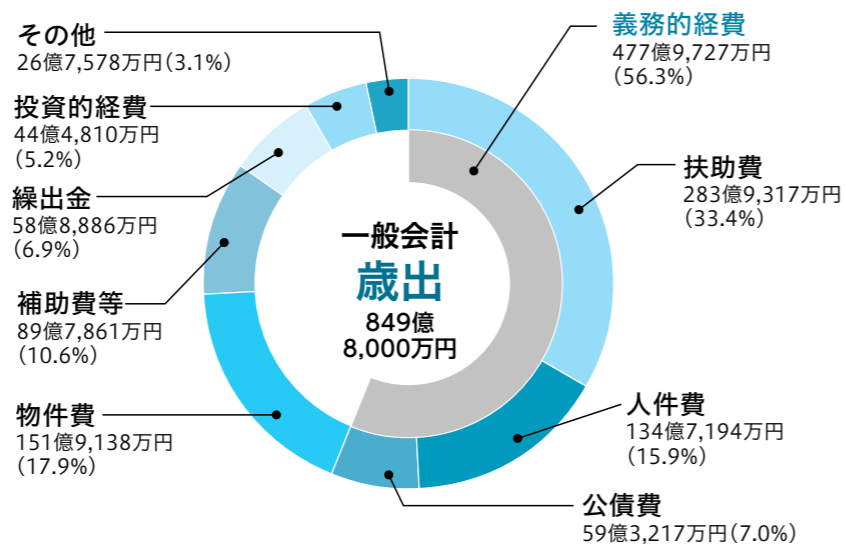
【目的別歳出】

- 民生費：社会福祉や児童福祉など社会生活を保障するための経費
- 衛生費：予防接種やごみ処理など、健康で衛生的な生活のための経費
- 総務費：市役所を運営する全般的な経費
- 公債費：市債の元金や利子の償還経費
- 土木費：道路や河川、公園などの整備や維持管理のための経費

【性質別歳出】

- 義務的経費：支出が義務づけられ、任意に節約できない経費(扶助費、人件費、公債費が該当)
- 扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令などに基づく福祉的経費
- 公債費：市債の元金や利子の償還経費
- 物件費：旅費、消耗品費、委託料などの消費的経費
- 補助費等：団体への負担金、補助金など
- 繰出金：一般会計から特別会計へ支出される経費
- 投資的経費：道路や建物などの建設事業費、用地の購入費など

一般会計歳出(性質別)の内訳



性質別歳出

義務的経費(扶助費、人件費、公債費)は477億9,727万円で、前年度に比べて11億3,887万円(2.4%)の増となっています。このうち、扶助費が保育所等施設型給付事業や、出産・子育て応援事業などの費用の増加により、前年度比2.6%増の283億9,317万円、人件費が3.1%増、6.5%増、土木費、教育費がそれぞれ9.3%増、15.9%減となっています。

特集

令和5年度 予算が決まりました

市の令和5年度当初予算が市議会3月定例会で原案どおり可決されました。市の行政運営の基本的な経費である一般会計は849億8,000万円です。今号では、令和5年度当初予算の概要を紹介します。

※各数値は端数処理などを行っているため、実際の数値と若干の違いが生じる場合があります。

市役所財政課 電話(260)5324 ファクス(261)4592

市税の内訳

区分	予算額	前年度比
市民税	186億4,970万円	6.0%増
個人	170億620万円	6.4%増
法人	16億4,350万円	2.0%増
固定資産税	152億5,040万円	3.0%増
軽自動車税	3億800万円	4.9%増
市たばこ税	17億7,200万円	6.1%増
都市計画税	21億9,690万円	2.3%増
合計	381億7,700万円	4.6%増

**一般会計 歳入の概要**  
歳入は、市が自ら調達できる市税などの「自主財源」と、国や県からの補助金・交付金や借入金などの「依存財源」から成り立っています。一般会計歳入の中で大きな割合を占める市税は381億7,700万円、前年度との比較では、16億6,700万円(4.6%)増となり、主な税目ごとでは個人市民税が6.4%増、法人市民税が2.0%増、固定資産税が3.0%増となっています。市税以外の歳入では、やまと公園改修整備事業の終了や中学校防

歳入用語解説

【自主財源】

- 市税：市民の皆さんや市内の事業者などが納める税
- 諸収入：預金利子や雑入などほかの収入科目に含まれない収入
- 繰入金：財政調整基金などを取り崩し、繰り入れる資金
- 使用料及び手数料：公共施設の使用料や住民票の交付手数料など

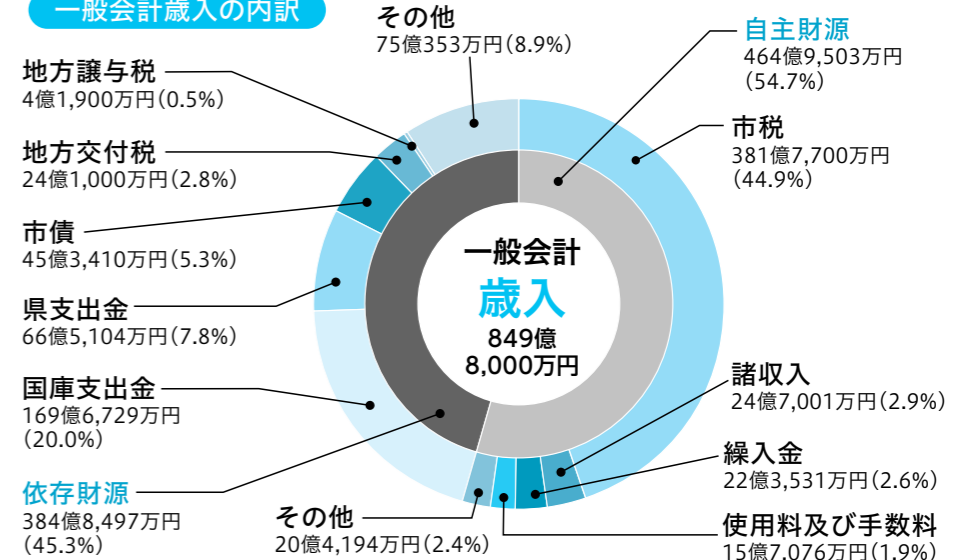
【依存財源】

- 国庫(県)支出金：特定の事業のために国(県)から交付される負担金、補助金、委託金
- 市債：国や金融機関などからの借入金
- 地方交付税：国税から一定の割合で市に交付されるお金
- 地方譲与税：国税として徴収し、市に譲与されるお金



音設備整備事業の事業進捗による国庫補助金の減少、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減などにより、国庫支出金が前年度比5.2%減の169億6,729万円、市債については臨時財政対策債の減少などにより34.9%減の45億3,410万円をそれぞれ見込んでいます。

一般会計歳入の内訳



■現在申し込み可能な市の中小企業融資制度

資金種類	限度額	融資期間	年利(固定利率)
中小企業事業資金	1,500万円	7年以内	2.0%以内
		2年以内	1.4%以内
	3,000万円	7年以内	2.5%以内
		1年以内	1.5%以内
	3,000万円	7年以内	1.8%以内
3,000万円	10年以内	1.8%以内	
		1.8%以内	
2,000万円	7年以内	1.8%以内	
2,000万円	3年以内	1.5%以内	
		1.5%以内	
3,000万円	7年以内	1.8%以内	
2,000万円	10年以内	1.8%以内	

※利率などは、今後の情勢の変化などにより改定する場合があります。  
 ※取扱金融機関や制度の詳細は、同課で配布するちらしまたは市のホームページをごらんください。

市は、市内の中小企業者の資金繰りを支援するため、金融機関を通じて間接融資制度を設けています。

**共通事項**

申し込み▼取扱金融機関に事前相談のうえ、必要書類を直接市役所産業活性化課へ。

## 大和市中小企業融資制度

**「中小企業事業資金」**

対象▼市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者など(個人の場合は、かつ市内居住1年以上)。

### 「中小企業事業資金」

対象▼新型コロナウイルスの影響で、中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証4号」の認定を受けている、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者など(個人の場合は、かつ市内居住1年以上)。

### 「中小企業緊急支援資金」

※最近1か月間の売上高が前年同月と比べて20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比べて20%以上減少する見込み。

### 「起業支援資金」

同資金を利用する場合、利子と信用保証料を100%補助します(上限あり)。

対象▼市内で起業予定の人または起業後5年未満の中小企業者で、一定の要件を満たすもの。

市役所産業活性化課企業活動サポート係 ☎(260)5135 FAX(260)5138

## 街づくり学校の受講生を募集



地域での実践に役立つ、街づくり学校基礎コース「街づくり入門」を開催します。ぜひご参加ください。

内容▼①街のすがた・家のかたちを決めるルールを学ぶ、②中央林間駅周辺を歩き、街の現状を把握する

とき▼①6月4日・②25日の日曜日午前10時〜正午(全2回)

ところ▼ポラリス

対象▼市内在住・在勤・在学者

定員▼30人(多数の場合は抽選)

講師▼法政大学教授 杉崎和久氏  
 申し込み▼5月22日(月)までに直接または電話で市役所街づくり推進課へ。住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、ファクスまたは市のホームページからも可。

市役所街づくり推進課街づくり推進係 ☎(260)5483 FAX(264)6105

## 新型コロナに関する相談先

神奈川県 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎(0570)056774 [一部のIP電話など、左記番号につながらない場合] ☎045(285)0536

神奈川県新型コロナウイルス感染症ポータル

県内の感染者数、各種相談窓口、発熱時の行動フローなど



大和市 新型コロナウイルス総合相談窓口

☎046(261)8009

月～金曜日8:30～17:15(祝日を除く)  
 発熱相談、相談先が分からない場合など

やまと24時間健康相談

☎0120(244)810 24時間365日

### ワクチンに関するご相談はこちらへ

大和市 新型コロナワクチンコールセンター

☎046(260)0900 毎日 8:30～17:15

FAX 046(260)0917 (耳の不自由な人などの問い合わせ用)

神奈川県 新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター

☎045(285)0719 24時間対応

FAX 045(548)3562 (耳の不自由な人などの問い合わせ用)

### ワクチンに関する情報はこちら

ワクチン接種の期間や対象者など、詳しくは市のホームページをごらんください。



## 合言葉は「カギカケテ」 ゴールデンウィーク中の 犯罪にご注意を

ゴールデンウィークは、外出の機会が増え、留守宅を狙った空き巣車上ねらいや自転車盗などの犯罪が増える時期です。短時間の外出でも油断は禁物です。家族でもう一度、防犯対策を話し合うなど、犯罪被害に遭わないようにしましょう。

### 空き巣対策

空き巣のほとんどは、「窓ガラスを割る」「鍵のかかかっていないところをねらう」などにより、家に侵入します。一方で、侵入に5分以上かかると、空き巣犯の多くが犯行をあきらめると言われています。また、犯人は近所の人に声をかけられたり、ジロジロ見られたりすることをとても嫌がります。普段見かけない人には積極的にあいさつをするなど、犯行に及びにくい街にしましょう。

- ☑ 短時間でもすべての窓に鍵をかける
- ☑ 郵便ポストや植木鉢などに合鍵を置かない
- ☑ 窓に防犯フィルムや補助錠をつける
- ☑ 新聞、郵便物がポストにたまらないよう、配達停止の手続きをする

### 自動車盗・車上ねらい・自転車盗対策

- ☑ 脚立やポリバケツなど、足場になりそうなものは置かない
- ☑ 外出時には近所に一声かける。



- ☑ 自動車盗や車両から現金などを盗む車上ねらい、自転車盗が増加傾向にあります。駐車場や自宅敷地内などでも被害に遭う可能性があります。
- ☑ 自転車には必ず鍵をかける。
- ☑ 自動車から離れるときは短い時間でも、キーを抜いて施錠する
- ☑ 車内に貴重品やバッグ、上着などを置いたままにしない
- ☑ トラックの荷台などに置いてある工具や建築資材の盗難にも注意
- ☑ セキュリティアラームやハンドルロックなどの利用も検討する。

市役所生活あんしん課防犯対策強化推進係 ☎(260)5048 FAX(260)5138

# 夏休み期間中の放課後児童クラブの入会申請を受け付け

小学校の余剰教室などに支援員を配置し、放課後に児童を預かる児童クラブ(左表参照)の夏休み期間中の入会申請を受け付けます。

**対象**▼市内在住の小学生で、保護者の就労(日曜日を除く)週3日以上・実働4時間以上勤務)や病気などにより、夏休み期間中の昼間に保護者が家庭にいない児童

※受付時間は午前9時～午後5時。5月15日(月)は休館。

**申請書類**▼入会申請書、児童健康等生活調査票、同意書、同居しているすべての父母および祖父母(入会日時時点で65歳以上の人を除く)の就労証明書など。新入会の場合は口座振替申込用紙(要押印)、該当者は児童クラブ育成料減免申請書と証明書類も。

※申請書類は、同課と各児童クラブで配布するほか、市のホームページ

## ■入会申請を受け付ける児童クラブ

中央林間児童クラブ	☎(276)3579
北大和児童クラブ	☎(276)8142
緑野児童クラブ	☎(276)5175
林間児童クラブ	☎(272)1919
大野原児童クラブ	☎(264)7830
大和児童クラブ	☎(264)3321
大和東児童クラブ	☎(262)3388
文ヶ岡児童クラブ	☎(264)7974
草柳児童クラブ	☎(263)0265
深見児童クラブ	☎(263)8983
柳橋児童クラブ	☎(264)7817
引地台児童クラブ	☎(261)1914
桜丘児童クラブ	☎(269)7339
福田児童クラブ	☎(269)7239
上和田児童クラブ	☎(268)8755
渋谷児童クラブ	☎(269)7340
下福田児童クラブ	☎(269)5216
(南林間小学校区) 学童保育レインボークラブ※1	☎(276)5525
(西鶴間小学校区) 西鶴間わんぱく児童健全育成クラブ※2	☎(276)5612

※1 NPOによる運営(市からの委託)  
 ※2 父母会による運営(市からの委託)

ジからダウンロードもできます(口座振替申込用紙はダウンロード不可)。

※申請者には、7月上旬までに審査結果(承認・不承認・保留)を通知します。※募集期間後も同課で申請できます

## 子育て経験者が訪問します 家庭訪問型子育て支援ボランティア ホームスタート事業を「活用ください」

同事業は、「頼れる人が身近にいない」「外出しづらい」などの家庭を、研修を受けた地域の子育て経験者がホームビジターとして訪問するものです。

訪問は週に1回2時間程度で、おむね2か月間です。ホームビジターが親子の気持ちに寄り添いながら、話を聞いたり、一緒に育児や家事をしたりします。また、公園や親子が集う交流の場などにも出掛けて、地域の人や子育て支援の場とつながるきっかけを作ります。

※保育や家事代行はできません。 ※訪問中に得たプライバシー情報は、慎重に扱い、秘密は厳守します。

■ホームビジターになって活動しませんか

**対象**▼子育て経験者(資格不問) 申し込み▼5月25日(木)までに電話で同法人ワークーズコレクティブ・チャイルドケア☎(同番号)へ。 ※全8日間のホームビジター養成講座(無料)への参加が必要です。詳しくは、同法人のホームページをごらんください。

**対象**▼未就学児がいる家庭

**利用方法**▼電話でNPO法人ワーカーズコレクティブ・チャイルドケア☎(264)5726へ要問い合わせ。

**保健福祉センター**すくすく子育て課家庭子ども相談係☎(260)5618 FAX(264)0202

# 「YAMATO ART100」の参加団体を募集

YAMATO ART100は、市民団体、財団法人、行政などが秋に開催するアートイベントの総称で、大和の文化芸術を広く発信し、アートの力で人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。同プロジェクトへの参加団体や個人を募集します。各イベントは、同プロジェクトのパンフレットやホームページなどでお知らせします。

**対象**▼次のすべてに該当する団体または個人

- ①本市の文化芸術の振興を図り、事業遂行および収支に関して責任を持って主体的に取り組める
- ②同プロジェクトの広報活動に協力できる

イベントの条件▼9月9日(土)から12月17日(日)に、音楽、演劇、映像、美術などアートにかかわるフェスティバル、舞台公演、展示会などを市内で開催するもので、内容が次のいずれか1つに該当していること

- ①広く市民に文化や芸術の魅力を伝えるもので、100人程度の集客を見込めるもの
- ②大和の歴史や固有の文化、国際交流など本市の文化的な特性を生かしたものである
- ③新しい表現や手法を用いたオリジナルティあふれるもの
- ④鑑賞するだけでなく、市民が参加できるもの

申し込み▼5月31日(水)(消印)までに募集要項にある参加応募用紙を直接または郵送で〒242-8601 市役所文化振興課へ。ファクスまたは市のホームページからも可。 ※募集要項は同課、各学習センターで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。 ※6月下旬までに選考結果を通知します。



☎ 市役所文化振興課文化振興係 (260)5222 FAX(263)2080

## 生涯学習振興補助金を交付

市は、文化や芸術などに関する事業に補助金を交付しています。

**対象**▼市内を中心に活動する市民や団体が開催する次のすべての案件に該当する事業

- ①広く市民に向けて実施するもの
- ②文化、芸術、生涯学習を内容とするもの
- ③事業費の総額が20万円以上であるもの

④来年4月1日から令和7年3月31日までに実施するもの

**補助金額**▼経費総額の2分の1以内で、上限25万円(全団年で年間100万円を上限)

申し込み▼6月15日(木)までに、必要書類を直接市役所文化振興課へ。 ※必要書類は、同課、各学習センター

で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。 ※プレゼンテーションによる選考を実施し、結果は9月頃通知します。

☎ 市役所文化振興課文化振興係 (260)5222 FAX(263)2080

## 環境サポーターを募集

市は、市民の皆さんが散歩やジョギングなどをしながら地域の生活環境を守る「環境サポーター」を募集しています。

**対象**▼18歳以上の市内在住・在勤者(高校生を除く)

申し込み▼申込用紙を直接市役所生活環境保全課へ。申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます

**活動の流れ**▼

- ①参加登録者にバンダナ、サポーター証(ケース付)などを配付(希望者にはベストも)
- ②これらを身に着け外出する
- ③活動中に次のようなものを見掛けたら市の担当部署に連絡する。不法投棄や犬のふんの放置、リサイクルステーションからの資源の持ち去り、違反看板など。

※ヤマトン健康ポイントは、同課窓口での参加登録で1ポイント、1か月ごとの活動報告で1ポイント付与。

☎ 市役所生活環境保全課美化推進係 (260)5498 FAX(260)6281



### 令和5年度大和市クリーンキャンペーン 5月28日(日)は「清掃の日」です

市は、「ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくり」を推進するため、毎年5月の最終日曜日(「清掃の日」とし、今年度は5月28日(日))に大和市自治会連絡協議会とともに市内一斉清掃を実施します。自宅近くの道路、公園、広場など、ふだん利用している公共の場所をみんなで清掃しましょう。

#### ■当日のごみの出し方

集めたごみは、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、透明または半透明の袋に入れて午前9時までにリサイクルステーションに出してください。なお、家庭ごみの収集や資源分別回収はしません。  
燃やせるごみ▼雑草は土をよく払い落としてください。剪定枝は一人です持ち上げられるように、1本を



太さ10cm以内、長さ50cm以内に、直径30cm以内の束にまとめてください。自宅敷地内の剪定枝は通常の家庭ごみの収集日に出してください。

#### 燃やせないごみ▼資源としてリサイクルできない汚れた空き缶、空き瓶などは燃やせないごみとして収集します。きれいな空き缶などは、通常の資源分別回収日に出してください。

#### ■注意事項

- 雨天などによる清掃活動の中止については、各自治会などで判断をお願いします(市は、雨天の場合でも収集作業を実施します)。
- 「清掃の日」当日以外に自治会などで清掃活動をする場合は、実施日・場所・ごみの収集方法を事前に市役所生活環境保全課へご相談ください。
- 側溝の土砂は、当日収集しません。市道の側溝の清掃残土の収集は、市役所道路管理課(260)5412へご相談ください。

市役所生活環境保全課  
美化推進係 ☎(260)5498 FAX(260)6281

### 違反屋外広告物除却協力員を募集

市は、違反屋外広告物の除却活動をする協力員の登録者を募集します。  
活動内容▼2人以上のグループで、電柱、街灯、ガードレールなどに違法に表示された貼り紙や張り札、立て看板を除却(事前と事後に簡単な報告あり)

登録期間▼講習受講日(令和7年3月31日)

対象▼市内在住・在勤・在学の成人で、継続的かつ積極的に除却活動ができる人

申し込み▼5月26日(金)(必着)までに、登録申請書を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市

役所街づくり推進課へ。市のホームページからも可。6月中旬頃に開催予定の講習会を受講後、同協力員として登録されます。  
※登録申請書は、同課、各学習センター、各分室・連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。  
※報酬はありません。

市役所街づくり推進課街づくり推進係 ☎(260)5483 FAX(260)6105

### 公認心理師による 認知症介護者の個別相談会

公認心理師が、認知症の人を介護する家族の悩みを聞いたり、気持ちの整理をするための相談に応じます。  
とき▼6月27日(火)午後1時30分～2時30分・3時30分(いずれも40分)

ところ▼保健福祉センター  
対象▼認知症の人在宅で介護する家族など(本人または家族のどち

らかが市内在住者) 定員▼各1人  
申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係 ☎(260)5612 FAX(262)0999

### ボランティアによる 「対話による美術鑑賞事業」を実施

「やまとアートシヤベル」ボランティアを募集

市立小学校で対話による美術鑑賞の授業をサポートするボランティアスタッフを募集します。ボランティアは、基礎研修後に活動します。

募集期間▼5月8日(月)～7月3日(月)

対象▼18歳以上で、電子メールでの連絡が可能な人

選考方法▼書類選考、合同面談  
申し込み▼7月3日(月)(必着)までに、応募用紙と作文課題(応募動機、自己PR、「活動への期待と抱負」もしくは「体験会、オンライン活動説明会に参加した感想」)をファクスまたは郵送で〒242-8601市役所文化振興課へ。直接持参、または市のホームページから電子申請も可。応募用紙は、同課、各学習センターなどで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

体験会を開催  
とき▼5月31日(水)、6月27日(火)いずれも午前10時30分～11時30分

分・午後1時30分～2時30分  
ところ▼シリウス1階ギャラリー  
申し込み▼不要  
オンライン活動説明会を開催  
とき▼6月20日(火)午前10時30分～11時30分  
申し込み▼市のホームページから電子申請で。

#### 「アートでおしゃべり鑑賞教室」を開催

グループでおしゃべりしながら美術作品を鑑賞することで想像力や思考力、コミュニケーション力を育みます。当日は、「やまとアートシヤベル」が案内します。気軽に「ご参加ください」。

とき▼5月22日(月)午前10時～11時  
ところ▼シリウス1階ギャラリー  
定員▼先着20人程度  
申し込み▼電話で文化振興課へ(定員に満たない場合は予約なしでの参加も可)。

市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080

### 紙やプラスチックの容器などの 出し方にご注意を

紙製容器包装(B資源)は、紙袋に入れたまま出さない  
ください

紙袋に入れられた紙製容器包装は、回収後に袋から取り出し、異物がないか確認する作業が必要となります。紙袋から出してコンテナに入れてください。

#### プラスチックを正しく分別 しましょう

容器包装プラは「容器包装リサイクル法」に基づき回収・リサイクルをしています。この法律は「容器包装」のみを対象にしているため、同じプラスチック製でも、「容器包装」ではないプラスチック製品は出し方が異なります。

容器包装プラ▼菓子などの袋、弁当などの容器、卵パック、ペットボトルのラベルや蓋など(プラマークの表示があるもの)  
燃やせるごみ▼バケツ、CDのケースなどのプラスチック製品



「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット

ごみカレンダーアプリ



iOS用



Android用

環境管理センター廃棄物対策課  
資源・廃棄物対策係 ☎(269)7343 FAX(268)6715

### 風水害に備えましょう

風水害が発生しやすい季節です。いざというときに「自分の命を自分で守る」ために、日頃の備えが大切です。

#### 日頃の備え

- 最新防災マップで洪水浸水想定区域や土砂災害(特別)警戒区域に位置しているかを確認
- 親族や知人宅など分散避難先を検討(自宅での安全確保が可能な場合、2階以上への避難も検討)
- 雨戸や屋根が壊れていないか確認
- 屋外で飛ばされそうな物は屋内へ移動または固定
- 側溝や排水溝、雨どいを掃除
- 備蓄品や非常持ち出し品を確認

#### 台風などが近づいてきたら

テレビ・ラジオ・インターネット、やまとPSメール、ヤマトSOS支援アプリ、防災気象情報サイトなどで正確な気象情報を収集し、気象庁や市からの避難情報などを確認してください。



#### 避難するときは

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険直ちに安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

※警戒レベル3~5は市が発令。

#### 避難場所などの状況をスマホで確認

市は、避難場所などの開設状況や混雑状況の情報を避難所等混雑状況表示システム「VACAN」で提供しています。避難時に活用し、分散避難にご協力ください。



市役所危機管理課危機対策係  
 ☎(260)5728 FAX(261)4592

### 市・県民税納税通知書などを送付

市・県民税を毎月の給与からの差し引きで納める人には、特別徴収税額決定通知書を5月中旬に勤務先へ送付します。個人で納める人には納税通知書を6月上旬に自宅へ送付します。なお、非課税の人には納税通知書を送付しません。

※今年度分の所得証明・非課税証明書は6月1日(木)から発行します。

#### 公的年金等の収入があり、各種所得控除がある人は申告を

公的年金等の収入が400万円以下で、確定申告をしなかった人が、

公的年金等の源泉徴収票に記載のない医療費、生命保険料、地震保険料、障害者などの各種控除を受ける場合は、市・県民税の申告をしてください。なお、収入が公的年金等のみで、その収入金額が105万円以下(昭和33年1月1日以前生まれの人は155万円以下)の場合は、申告の必要はありません。

#### ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する際は(注意を)

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、寄附先の自治体に申請書を提

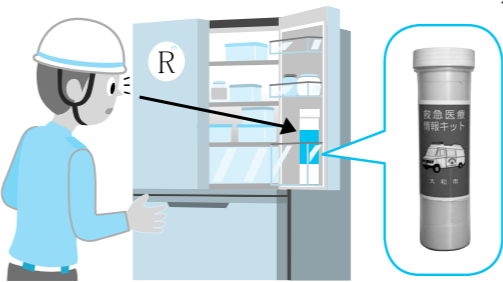
### 「救急医療情報キット」を「活用ください」

市は、「救急医療情報キット」を市内在住の希望者に無料で配布しています。緊急連絡先や持病、アレルギーなどの情報を記入した救急医療情報シートを同キットに入れ、もしもの時に救急隊員が見付けやすいよう、冷蔵庫の中に保管してください。

上草柳郵便局、大和下鶴間郵便局、大和中央一郵便局、大和つきみ野郵便局。

#### 同キットに保管する情報は定期的に更新を

救急医療情報シートの内容は定期的に確認し、変更があった場合にはその情報を更新しましょう。新しいシートは医療健診課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。



保健福祉センター医療健診課  
 施設策推進係 ☎(260)5661  
 FAX(260)1156

### 大和市消防運営審議会の委員を募集

消防行政の円滑な運営を図るため、審議・調査をする委員を募集します。任期▼9月1日~令和7年8月31日(年2回程度の会議を予定)

対象▼市のほかの審議会などの委員でない満20歳以上の市内在住・在勤者  
 定員▼2人  
 報酬▼会議1回につき8,900円  
 選考▼書類審査  
 申し込み▼7月3日(月)(必着)までに、任意の書式に応募動機と消防行政についての意見(800字程度)、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業を記載し、直接、ファクスまたは郵送で〒242-0001 8深見西4-4-6市消防本部消防総務課へ。市のホームページからも可。

### ヒロシマ平和学習の参加者を募集

2泊3日で広島を訪問し、被爆体験者の講演や平和施設の見学、平和記念式典参列や灯ろう流しへの参加を通じて平和の大切さを学び理解を深めます。

対象▼全日程に参加できる市内在住・在学の小学5年生~高校生  
 定員▼6人(定員を超えた場合は選考)  
 費用▼小学生は1万円、中学・高校生は1万5,000円  
 申し込み▼5月31日(水)(消印)までに応募用紙に必要事項を記載し直接、郵送またはファクスで〒242-18601市役所国際・男女共同参画課へ。応募用紙は同課で配布するほか、ホームページからダウンロードもできます。

とき▼①事前説明会:7月8日(土)、②事前学習:22日(土)、③結団式:29日(土)、④広島訪問:8月5日(土)~7日(月)、⑤事後学習:12日・19日の土曜日、⑥報告会:11月5日(日) ところ▼市役所など

ウインドもできます。 ※参加者の氏名、写真、映像などは報告会や市のホームページなどで公表します。



市役所国際・男女共同参画課  
 国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080

※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

市消防本部消防総務課政策調整係 ☎(260)5775 FAX(262)0119

## 住宅の耐震化・不燃化対策などを補助

市は、市内の住宅の耐震診断費や耐震改修費、不燃化・バリアフリー化改修費、ブロック塀等の撤去費および改善費などに対する補助を実施しています。

申し込み▼いずれも直接または電話で市役所建築指導課へ。  
※制度利用の要件など、詳しくはお問い合わせください。

市役所建築指導課建築指導係  
☎(260)5425 FAX(264)6105



工事・診断名など		補助の要件	補助内容
木造住宅	①簡易耐震診断	対象建築物▶昭和56年5月以前に工事に着手した在来工法(構造部分が柱やはり、筋交いで構成される工法)による2階建て以下の木造住宅	登録事業者が現場調査のうち、耐震性の目安を判定(無料)
	②精密耐震診断※1		①を実施した建築物に対し登録建築士が補強案、概算改修工費を報告。診断費のうち6万6,000円まで補助(通常、上限額内で診断可)
	③耐震改修工事※1、※2		②に基づく補強工事に対して、工事費用などの一部(工事費の5分の1、設計監理費の2分の1、合計上限50万円)を補助
不燃化改修工事※1、※3		対象建築物▶既存木造住宅 工事例:軒裏・破風板改修、外壁改修、内装不燃化、雨戸・シャッター改修、窓ガラス交換、防災性カーテン設置、ブロック塀撤去	市内業者施工による改修工事費(5万円以上)の2分の1(上限10万円。不燃化改修工事の破風を含む軒裏などの改修工事費は上限20万円)
バリアフリー化改修工事※1、※3		対象建築物▶既存木造住宅 工事例:段差解消、浴室改良、トイレ改修、手すり設置、廊下幅拡張、扉交換	対象となる工事について、市の標準工事費により算出した額と業者見積額の、いずれか少ない額(両工事合わせて上限30万円)
ブロック塀等	①撤去工事※1、※5	対象▶安全性が確認できないもの	対象となる工事について、市の標準工事費により算出した額と業者見積額の、いずれか少ない額(両工事合わせて上限30万円)
	②改善工事※1、※5		
マンション	分譲マンションの耐震診断	対象建築物▶昭和56年5月以前に工事に着手した分譲マンション	・予備診断費補助額:1棟につき上限20万円 ・本診断費補助額:1棟につき本診断費の2分の1(上限150万円)または3分の2(上限200万円)
家具	家具転倒防止器具取付支援※4	対象世帯▶65歳以上の人で構成される世帯、障がい者世帯	登録事業者が木製家具をL字金物と木ビスで壁に固定(1世帯当たり2か所まで)(原則無料)

- ※1 市税などを滞納している場合は利用できません。
- ※2 実施した場合、税制などの優遇があります。防音工事やリフォームと同時の実施も可能です。
- ※3 自己の居住の用に供する住宅に限ります。防音工事やリフォームと同時の実施も可能です。また、一定の要件を満たしたバリアフリー化改修工事は、税制などの優遇があります。
- ※4 壁や家具の種類により、固定できない場合や一部有償となる場合があります。
- ※5 施工業者は、原則として市内業者に限ります。

## 市民活動推進補助金の対象事業が決定

市民、市民団体、事業者による非営利の市民活動を支援する「市民活動推進補助金」。「新しい公共を創造する市民活動推進基金」を活用する同補助金は、新たな市民活動の立ち上げを支援する「めばえ」と、すでに実施している活動の発展を支援する「はぐくみ」の2種類があります。今年度は公開プレゼンテーションと書類審査を経て、「めばえ」の1事業を決定しました。

給される新鮮な野菜を届ける移動販売を継続して実施する中で、消費者として集まる高齢のかたのふれあいの機会を設け、地域の交流を深める。



市は、身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人や家族が、障がいにかかわる生活上の不安や悩みを身近な地域で相談できる、障がい者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」を実施しています(一部は指定管理)。電話相談も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

### なんでも・そうだん・やまと

## 障がい者相談支援事業のご活用を

生活上の不安や悩みを専門相談員が受け付け

所へ。  
※詳しくは専用ホームページをご覧ください。



※①は障がい者虐待の通報や相談についても受け付けています。  
※障がい者本人が65歳以上の場合は、各地域の地域包括支援センターにご相談ください。詳しくは人生100年推進課☎(260)56611へお問い合わせください。

■精神障がいについての相談は、次の事業所でも受け付けます  
受け付け施設▼

地域活動支援センター「ポピー」

大和東3-15-52階 ☎070(1002)2022、FAX(244)6892

開所日▼火・土曜日午前10時〜午後5時(水・土曜日は午後8時まで)  
申し込み▼直接または電話で同センターへ。

保健福祉センター障がい福祉課  
こころの健康係 ☎(260)5667 FAX(262)0999

## 介護予防セミナー

内容▼①「熱中症にご用心」予防に効果的なお食事について、②「筋力アップで10歳若返り！」

とき▼①5月25日(木)午後1時30分〜3時・②30日(火)午後1時30分〜2時30分

ところ▼①ポラリス、②地域医療センター  
対象▼いずれも60歳以上の市内在住者

定員▼各先着20人  
講師▼①市管理栄養士、②市理学療法士

持ち物▼飲み物、動きやすい服装で申し込み▼電話で健康づくり推進課へ。

保健福祉センター健康づくり推進地域保健活動係 ☎(260)5663 FAX(260)1156



## 市職員を募集(10月1日・来年4月1日付採用予定)

第1次試験日▼6月18日(日)  
申し込み▼5月30日(火)午後5時(必  
着)までに市のホームページから電  
子申請で。必要書類を〒242-8  
601市役所人財課へ郵送も可。

※受験案内は同課で配布するほか、

市のホームページからダウンロードもできます。

〒242-8601 市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6074

### 10月1日採用予定

試験区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
事務 (大学卒業程度)	本庁および出先機関の事務	10人程度	昭和55年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

### 来年4月1日採用予定

試験区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
事務 (大学卒業程度)	本庁および出先機関の事務	15人程度	昭和56年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
建築 (大学卒業程度)	建築物の設計、施工監理、建築確認その他の専門的業務および一般行政事務	若干名	昭和46年4月2日～平成14年4月1日生まれで、学校教育法による大学の専門の学科を卒業した人(見込みも可)、または同等の知識を有する人
土木 (大学卒業程度)	下水道、道路、公園などの管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務		
保育士	市立保育園および市内行政機関などにおける保育士業務およびその他の一般行政事務		

## インターンシップ実習生を募集

市は、インターンシップ(職業体験)実習生を募集します。

市のホームページからダウンロードもできます。

実施期間▼8～9月に5～10日間(受け入れ担当課が設定)

※受け入れ担当課で応募資格の条件を追加する場合があります。

対象▼高校生または大学生で、次のいずれかに該当する人

※受け入れ予定人数を超えた場合は、抽選により実習生を決定します。

・公務員を志望している

※受け入れ担当課など詳しくは、市のホームページをごらんください。

・市内在住者で市政に関心がある

申し込み▼5月31日(水)(必着)までに、必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。

※必要書類は同課で配布するほか、

〒242-8601 市役所人財課健康管理・研修係 ☎(260)5339 FAX(264)6074

## マイナポイントの

## 申し込み期限が9月末まで延長

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

2月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人で、マイナポイントの申し込みをしていない人が対象です。同ポイント申し込み期限の9月は、同カード受け取り窓口が大変混雑すると予想されます。まだ受け取っていない人は、早めの受け取りをお願いします。

同カードの受け取り方法は、市が送付した交付通知書、コールセンターまたは市のホームページでご確認ください。

ください。  
コールセンター▼☎070(3970)2348(月～金曜日午前8時30分～午後5時)

※繋がりにくい場合は、☎070(3970)2346へ。

〒242-8601 市役所市民課証明交付係 ☎(260)5365 FAX(263)9549



日=日時 場=会場 対=対象 定=定員 講=講師・出演者 費=費用 持=持ち物 申=申し込み方法 問=問い合わせ ※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

### 日本語教室 「つま読み書きの部屋」

☎(260)5164 国際・男女共同参画課

生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ。今回は「宝くじ」「そうめんを作ろう」などを勉強します 日①6/12～26の毎週月曜日19:00～21:00、②6/13～27の毎週火曜日10:00～12:00(いずれも全3回) 場シリウス6階生涯学習センター 対ひらがなとカタカナが分かり、大和市に住んでいる人、大和市で働いている人 定各先着10人 講NPO法人かながわ難民定住援助協会スタッフ 費1回200円 持ペンとノート 申6/2(金)までに、直接または電話で。ファクス(263)2080も可。

### 自閉症療育講座 すくすく子育て課

「人とちがっていいんだよ その1～わが子の特性を見直してみよう！」 日6/13(火)10:00～12:30 場オンライン開催(Zoom) 定先着80人 講(社福)大和しらかし会臨床心理士 申6/8(木)までに大和しらかし会松風園のホームページ内「講座・研修会の最新情報」から。

### 令和5年度 青少年健全育成講演会 青少年相談室

☎(260)5036 青少年相談室

「不登校をどのように理解するかに基づ

いた子どもたちへの良いかわり方」 日7/1(土)9:45～12:00 場渋谷学習センター 対市内小・中学校に通学する児童生徒の保護者、一般市民、学校・PTA関係者 定先着100人 講横浜市教育委員会カウンセラー統括 松坂秀雄氏 申6/23(金)までに電話で。

### ぞめき大和2023

☎050(7303)4837 神奈川大和阿波おどり振興協会事務局 大和の夏の風物詩「神奈川大和阿波おどり」の舞台演舞「魅せるおどり」を競う「ぞめき大和2023」を実施。ステージでの趣向を凝らした構成、光と影の演出が見る人を魅了します 日7/9(日)14:30～17:30頃 場シリウス内メインホール 費1,500円。前売り券の販売場所など詳しくは同事務局へお問い合わせください。 ※市の所管はイベント観光課。

### 通所型短期集中予防サービス (サービスC) 事業

☎(260)5613 人生100年推進課 週1回の介護予防講座(全14回) / 筋力アップ講座 ▶ 自宅のできる運動や器具を使った運動、栄養の話など / 運動・口腔ケア講座 ▶ 自宅のできる運動、むせや口の渇きなどのオーラルフレイルの予防・改善など / 元気はつつ講座 ▶ 認知症予防の運動や脳トレ、いす体操など / いずれも 対65歳以上の市内在住者で、①ま

たは②に該当する人(ほかの介護保険のサービスとの併用は不可) / ①要支援1・2の認定を受けている人、②要支援・要介護認定を受けておらず、介護予防の「基本チェックリスト」のいずれかの項目に該当し、地域包括支援センターと面談した結果、同サービスが必要とされた人 費1回100円程度 申電話で居住地区の地域包括支援センターへ。 ※各講座の開催日・会場は居住地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。 ※居住地区の同センターが分からない場合は人生100年推進課にお問い合わせください。

### 今月の納税

納期限内の納付にご協力ください 便利な口座振替をご利用ください

#### 5月の納税(納付) 納期限は5/31(水)

- ▷ 固定資産税・都市計画税 1期
- ▷ 固定資産税(償却資産分) 1期
- ▷ 軽自動車税(種別割) 全期
- 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。

●納税・相談の休日窓口 日土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。



### 5/16～6/15の健康都市大学 市民でつくる健康学部

☎(259)6917 市民が講師を務める講座(各回50分) 場シリウス4階健康テラス 定各回35人 申不要(開始15分前まで、会場前で抽選券を配布)。

- 5/16(火)15:00 ▶ 終活と百歳への憧れ 講佐藤正一
- 5/17(水)11:00 ▶ 篆刻の世界～篆刻家・呉昌碩の魅力 講長岡巨知
- 5/18(木)15:00 ▶ 「ポン! と膝打つ」なるほどエンディングノート書くコツ教室 講上杉ゆかり
- 5/21(日)11:00 ▶ 人生さち組 幸せに気づいて毎日を楽しもう 講高橋佳奈
- 5/22(月)15:00 ▶ ロック、ポップスがカバーしたクラシックの名曲たち 講村益建太
- 5/23(火)11:00 ▶ インド古典音楽を楽しむ 講柳澤克己
- 5/24(水)11:00 ▶ 突然の心停止～その時あなたに出来ること 講福田哲也
- 5/25(木)15:00 ▶ 頼朝の伊豆旗揚げ～

- 成功の陰に渋谷重国がいた 講大津嘉久
- 5/28(日)11:00 ▶ 自分との対話～人生脚本 講小夏美樹
- 5/29(月)15:00 ▶ 臓トレ～運動不足は座って解消 講江口夏樹
- 5/30(火)11:00 ▶ 日本の魅力! 再発見の旅 大阪編 講西岡貴史
- 5/31(水)11:00 ▶ 知っておくべき! 今どきのお葬式 講岡上博美
- 6/1(木)15:00 ▶ 上杉鷹山と改革派家臣たち 講小須田壽久
- 6/4(日)11:00 ▶ バックパッカーの世界～旅で気づいた3つのこと 講宮崎久徳
- 6/5(月)15:00 ▶ 易に学び、歴史を知る～「沢山咸」とブラームスの恋 講狩野秀夫

- 6/6(火)15:00 ▶ ふるさと会津を歩く～名所・旧跡・食べ物 講伊藤俊郎
- 6/7(水)11:00 ▶ ドラえもんから学ぶ～のび太の生き方 講岩本亮
- 6/8(木)15:00 ▶ がんを日常生活で予防する方法 講村松里絵
- 6/11(日)11:00 ▶ ペルーと日本とのつながり 講グロリア・ヴェラスケス
- 6/12(月)15:00 ▶ 川柳あれこれ～リズムを覚えよう 講八木清二
- 6/13(火)11:00 ▶ 心の健康について 講足立原雅美
- 6/14(水)11:00 ▶ からだの痛みへの正しい向き合い方 腰痛編2023年版 講江原弘之
- 6/15(木)15:00 ▶ セリフはどうやったら覚えられるのかなあ 講戸ヶ崎正次

### 赤十字活動資金にご協力を

☎(260)5604 健康福祉総務課

日本赤十字社は、国際活動や災害救護活動、医療事業、血液事業、奉仕団活動、救急法の講習会の開催など、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動は、趣旨に賛同する皆さんからの寄付(会費)などによって支えられています。今年も5/8の「世界赤十字デー」に合わせて、5月から自治会などを通じて寄付を募集します。ご協力をお願いします。

### 家族介護慰労金を支給

☎(260)5611 人生100年推進課

在宅で要介護の人を介護している家族の負担軽減を図るため、家族介護慰労金を支給しています。☎次のすべてに該当する65歳以上の人を、在宅で介護している家族/①大和市に住民登録をして1年以上経過し、市内に居住している(入院日数は90日以内)、②介護保険の要介護4または5と認定されている、③市で定めた基準日から過去1年間、介護保険のサービスを受けていない、④本人および同居の家族全員の市民税が非課税である。※詳しくはお問い合わせください。

### 中学生までの小児医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は中学校卒業までです(1歳以上の子の保護者に設けていた所得制限は、4月1日受診分から廃止しました)。助成を受けるには小児医療証が必要です。同医療証の交付

申請をしていない人は手続きをしてください。

### 未熟児養育医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

出生体重2,000g以下または強度のチアノーゼが続くなどの症状がある市内在住の1歳未満の子が、指定養育医療機関で入院医療を受けた場合、保険診療の自己負担分(食事療養費を含む)を市が給付します。申請方法など詳しくは、市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

### 自立相談窓口をご利用ください

☎(260)5627 生活援護課

「離職などで経済的に困窮し、家賃が払えなくなりそう」という人は、住居確保給付金を受給できる可能性があります。ほかにも「何年も仕事をしていなくて、就職活動するのが不安」「毎月の家計が把握できなくて赤字ばかり」といった、仕事や生活についての困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談ください。周囲でお困りのかたがいたら、同窓口をご紹介します。☎月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00 ☎市役所第2分庁舎 大和市社会福祉協議会 ☎経済的に困っている市内在住者 ☎電話で同協議会自立相談窓口☎(200)6177へ。

### 日常生活用具の

給付対象品目を追加

☎(260)5665 障がい福祉課

日常生活用具給付事業の給付品目に①「人工呼吸器用自家発電機」、②「人工呼吸器用外部バッテリー」を追加しました。申請には申請書や見積書などが必要です。

詳しくはお問い合わせください ☎呼吸器機能障害3級以上またはこれと同程度の身体障がい者(要診断書等)・難病患者等であって人工呼吸器を常時使用している人/基準上限額▶①10万円、②5万円/耐用年数▶①10年、②5年。

### ひまわりサロン

☎(260)5634 大和市社会福祉協議会

住み慣れた地域でいつまでも元気に健康で暮らせるよう、市内16の会場で健康体操や脳活性プログラムなどのサロンを開催しています。いずれも ☎要介護・要支援認定を受けておらず、介護予防訪問型・通所サービスや訪問型サービスAの利用をしていない65歳以上の市内在住者 ☎電話で/月曜日▶緑野コミセン、サンハイム下鶴間集会所(下鶴間3009-2)/火曜日▶上和田・下福田・福田コミセン/水曜日▶南林間・深見南・深見中コミセン/木曜日▶桜森・下草柳・桜丘コミセン/金曜日▶西鶴間・柳橋・公所コミセン/土曜日▶下和田・中央林間コミセン。※会場により開催日時が異なるため、詳しくは同協議会のホームページをごらんください。※市の所管は健康づくり推進課。

## 催し

### ふれあいプラザワンコイン教室

☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

いずれも ☎柳橋ふれあいプラザ ☎18歳以上 ☎各先着15人 ☎各500円 ☎運動ができる服装、タオル ☎各開催日の前日までに直接または電話で。※市の所管は施設課/①ピラティス▶身体能力向上、腰痛、冷え性、肩凝りの改善 ☎5/16～6/6の毎週火曜日いずれも10:15～11:00/②のびのびストレッチ▶ストレッチで全身をほぐす ☎5/16～6/6の毎週火曜日いずれも11:15～12:00/③アンチエイジングエクササイズ▶リズムに乗って脂肪燃焼 ☎5/17～6/7の毎週水曜日いずれも10:15～11:00/④気になる身体にワンポイント▶ひざや腰、尿漏れ、ポッコリおなかにアプローチ ☎5/17～6/7の毎週水曜日いずれも11:15～12:00/⑤シェイプアップ45ミニッツ▶しっかり運動したい人向け ☎5/18～6/8の毎週木曜日いずれも14:00～14:45/⑥リラックスマヨガ▶座位のポーズを中心に全身を動かす ☎5/19～6/9の毎週金曜日いずれも14:00～14:45/⑦健康体操▶リズムに乗って体を動かす ☎5/20～6/10の毎週土曜日いずれも10:15～11:00。

### スポチャレ

☎(261)6200 大和スポーツセンター

ドッジボールなど3種のスポーツを体験。各種目専門の講師の指導あり ☎5/20(土)9:30～12:30(雨天時は5/21(日)に延期) ☎大和なでしこスタジアム(大和スポーツセンター競技場) ☎市内在住・在学・在園の5歳～中学生 ☎120人(定員を超えた場合は抽選) ☎動きやすい服装、タオル ☎5/13(土)(必着)までに、往復はがきに教室名、住所(市内在学・在園者はその旨も)、氏名(ふりがな)、性別、年齢(学生は学年も)、電話番号を記載し、〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンターへ。同センターのホームページからも可。※市の所管はスポーツ課。

### 中央林間手づくりマルシェ

☎(244)5305 中央林間手づくりマルシェ運営事務局

手作り品やアート作品の販売市。クラフト体験や焼き菓子などの販売もあり ☎5/28(日)10:00～16:00(雨天時は6/4(日)に延期し、同日も雨天の場合は中止) ☎中央林間東急スクエア周辺ほか ☎不要。※市の所管はイベント観光課。

### 市民活動推進補助金・協働事業報告会

☎(260)5103 市民活動課

市民活動推進補助金事業と協働事業の昨年度活動内容を報告 ☎5/29(月)13:00～18:00 ☎シリウス6階生涯学習センター ☎電話で。

### 令和6年度使用小学校教科書展示会

☎(260)5210 指導室

来年度、小学校で使用する教科書の採択に合わせ、発行された教科書(全教科)を

展示 ☎①6/2(金)～4(日)9:00～17:00(2日は13:00から)、②6/5(月)～14(水)9:00～17:00(5日は13:00から、14日は12:00まで)、③6/15(木)～17(土)9:00～17:00(15日は13:00から) ☎①ポラリス、②市役所第1分庁舎、③渋谷学習センター ☎いずれも不要。

### ふれあいの森ドッグラン 会員登録説明会

☎(260)5450 みどり公園課

利用規約の説明、会員登録の手続きなど ☎6/3(土)10:30～12:00 ☎グリーンアツ

プセンター ☎市内または隣接市在住者 ☎40組(定員を超えた場合は抽選し、落選者のみに通知) ☎登録者1人、犬1頭につきそれぞれ市内在住者500円、隣接市在住者1,000円 ☎スリッパ、犬鑑札、狂犬病予防注射済票(または狂犬病予防接種済証か愛犬手帳)、混合ワクチン接種済証(1年以内)、登録者全員の写真(縦3.5寸×横2.5寸)、飼い主の本人確認ができるもの。会員証の郵送希望者は、94円切手を貼った封筒も ☎5/15(月)～26(金)に電話で。※犬を連れての出席はできません。

2/1～28

## 善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございます。(敬称略)

◆市への寄附359万9,000円(このうち返礼品の贈呈を伴うもの104件・288万3,000円) ☎☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇佐野誠一/保健福祉の充実に関する事業へ◇木曾進、(公社)大和法人会代表理事長 磯部芳彦、神奈川県遊技場協同組合神奈川福祉事業協会、匿名2件/その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ◇横浜幸銀信用組合大和支店支店長 崔涇宗、匿名1件。※大和市寄附条例に基づき受け入れた寄附金、財産、物品については、市のホームページでも公開しています。

◆大和市社会福祉協議会への寄附金89万2,397円、寄託品97件

☎☎(260)5633 同協議会総務課

社会福祉のために◇藤田勉、大和市シニアクラブ連合会、JAさがみさわやか倶楽部大和地区、小波貞子、新神奈川音楽友の会、絆小屋との協働(市社協、敬愛会、みずたま介護ステーション、晃風園、セブン-イレブン大和東1丁目店、セブン-イレブン大和鶴間1丁目店、下鶴間郵便局、相模大塚駅前郵便局、上草柳郵便局、南林間六郵便局、南大和郵便局、鶴間駅前郵便局、柳橋郵便局、カフェスプンティーノ、メガネのアキ、ワークスケア千本桜、横浜園大和駅ビル店、大和YMCAライフサポートセンター、(有)太田屋)、匿名1件ほか/障がい福祉のために◇岡田稔/指定寄付◇匿名1件。※大和市社会福祉協議会への寄附金・寄託品の情報は、社協だよりと社協のホームページに掲載しています。

## スタンドパイプ消火資機材講習会(基本編)

☎(260)5779 消防署管理課

地域防災力の向上を図るため、同資機材の組み立て方や使用方法を学習。実際にマンホールのふたを開けて同資機材を取り付け、放水を体験します ☎いずれも市内在住・在勤・在学者 ☎各先着20人 ☎動きやすい服装(スカート不可)、室内シューズ、軍手、タオル、あれば防災ヘルメット ☎各締切日の12:00までに、直接または電話で。住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記載し、ファクス(261)1266も可。※参加者が10人に満たない場合は中止。

日 時	場 所	申し込み締切日
6/8(木)9:00～11:30	大和市消防署本署	5/30(火)
7/8(土)9:00～11:30	緑野小学校	6/30(金)
7/15(土)9:00～11:30	桜丘小学校	7/7(金)



大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

## 生活環境保全課からのお知らせ

### ☎(260)5106 生活環境保全課

屋外燃焼(野焼き)は原則禁止されています。屋外で物を燃やすことは、法律や条例で一部の例外を除き禁止されています。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められているバーベキューや農業の焼却は、悪臭や煙が近隣住民の迷惑にならないように配慮してください。PM2.5にご注意を▶PM2.5の高濃度予報などが発表されたら、次のことに注意してください。不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。呼吸器系・循環器系疾患がある人、小児、高齢の人などは、体調に応じてより慎重に行動する。※PM2.5の高濃度予報は防災行政無線や、やまとPSメールなどでお知らせしています。

### 資源の持ち込みは極力控えてください

#### ☎(269)7343 廃棄物対策課

資源選別所への資源の持ち込みは、可能な限り控えてください。入場待ちで周辺道路が渋滞し通行に支障が出ると、事故などの危険性が高まります。資源は回収日

の朝にリサイクルステーションに出してください。ご協力をお願いします。

### かんきょうノート取り組み結果

#### ☎(260)5493 環境総務課

家庭でできる二酸化炭素の削減方法などを記載した「大和市かんきょうノート」を市立小・中学生に配布しています。このノートを基に、昨年の夏季期間を中心に4,104人が取り組んだ結果、年間の削減量に換算して、約2,799トンの二酸化炭素を減らすことができた計算になりました。これは直径50mmの木約8,354本が吸収する二酸化炭素の量に相当します。取り組みを市内全体で実施すれば、さらに大きな効果につながります。同ノートは市のホームページからダウンロードできますので、家庭でもぜひご活用ください。

### やまとエコアクション21にご参加を

#### ☎(260)5493 環境総務課

市内事業者日々の事業活動から発生する温室効果ガスを数値化し、削減に取り組んでもらう「やまとエコアクション21」を実施しています。これは、環境省が策定している「エコアクション21」を参考に取組項目を絞り込んだ、市独自の

ものです。認定・更新などの経費もかかりません。ぜひご参加ください。

### 都市計画変更素案の閲覧・公聴会 都市計画説明会

#### ☎(260)5443 街づくり計画課

素案の閲覧・公述申出▶中央森林東側地区(深見西三丁目～八丁目地内)の「市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)」の都市計画変更の素案を閲覧できます。公聴会で公述を希望する人は、期限までに申し出てください。日5/8(月)～29(月)(土・日曜日を除く) 市役所街づくり計画課、県都市計画課(横浜市中区日本大通1) 市内在住者、利害関係人 公述は10人 公述の申し出は、所定の用紙を直接または郵送で市役所街づくり計画課へ。ファクス(264)6105も可/公聴会▶日6/19(月)19:00～21:00 シリウス内メインホール(公述の申し出がない場合は中止)/都市計画説明会▶中央森林東側地区の「用途地域」「防火地域及び準防火地域」「下水道」「地区計画」の市の素案の説明会 日6/15(木)19:00～21:00 市消防本部。※中央森林東側地区の詳しい内容は市のホームページをごらんください。

## からすの被害にご注意を

### ☎(260)5451 みどり公園課

6月頃までは、からすの繁殖期です。卵やひなを守るために攻撃的になるので、近寄らないようにしましょう。からすの駆除などの安全対策は、巣のある場所やひなのいる場所の管理者に依頼してください。

## 「みんちゅう」をご活用ください

### ☎(260)5118 道路安全対策課

駐輪場シェアサービス「みんちゅう」では、「駐輪スペースを貸したい人」と「駐輪したい人」がスマートフォンのアプリで登録や予約することで、ふだん使っていない空きスペースなどを駐輪場として貸し借りできます。ぜひご活用ください/利用方法▶「みんちゅう」のホームページ(https://www.min-chu.jp/)で内容を確認のうえ、登録手続きやアプリのダウンロードなどをしてください/駐輪料金▶貸し出し者の料金設定による。

## 自転車安全利用講習会

### ☎(260)5118 道路安全対策課

自転車の交通ルールやマナーを学ぶ。幼児・児童用自転車ヘルメット(SGマーク付きの新品)の購入助成(上限2,000円。購入済みのヘルメットは対象外)やTSマーク取得助成に利用できる認定証と助成申込書も交付 日①6/9(金)・②17(土)いずれも10:30～11:30 ①ポラリス、②渋谷学習センター 市内在住者 各先

着40人 筆記用具、参加者の住所と氏名が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) 電話で。

## 「シェアサイクル」をご活用ください

### ☎(260)5118 道路安全対策課

市北部を中心にシェアサイクルの自転車ステーションを設置。同ステーションではスマートフォンアプリから予約した自転車を有料で借りることができます。借りた自転車は市内のどのステーションでも返却できます(満車の場合は不可)。自転車は気軽に使える交通手段です。ぜひご活用ください/利用方法▶スマートフォンアプリ「ecobike」をダウンロードし、利用登録。利用したいステーションにある自転車の鍵をスマートフォンで解錠できます/ステーション設置場所▶中央林間駅の周辺、市役所など15か所/費用▶15分当たり77円(税込み)。

## 交通安全協会員の優良運転者表彰

### ☎(260)5118 道路安全対策課

大和綾瀬交通安全協会は、優良運転者を表彰します。該当する人は申請してください 同協会員で15年・20年以上無事故・無違反の人 賞670円(無事故等証明書交付手数料) 運転免許証、会員証、認め印 日5/19(金)までに直接同協会(大和警察署敷地内)へ(土・日曜日、祝日を除く9:00～16:00) 大和綾瀬交通安全協会☎(263)6710。

## 社会体育大会出場選手等 奨励金制度

### ☎(260)5762 スポーツ課

全国大会・国際大会の出場者に奨励金を交付します/奨励金額▶全国大会:個人5,000円、団体3万円、国際大会:個人8,000円、団体4万8,000円 市内在住者または市内に所在する6人以上の団体 大会終了後60日以内に申請書、主催者側が作成した大会結果、大会要項・プログラムなどの写し、口座振込依頼書を直接または郵送で〒242-0029上草柳1-1-1大和スポーツセンター内スポーツ課へ。※申請は、年度内で1回限りです。※大会内容や種目などにより交付が認められない場合があります。申請の際はあらかじめ大和市社会体育大会出場選手等奨励金交付要綱をごらんいただくか、お問い合わせください。※申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

## 総合型地域スポーツクラブの 団体登録を受け付け

### ☎(260)5762 スポーツ課

総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます 大和市総合型地域スポーツクラブ登録制度に登録している以下の団体/市内の非営利の同クラブ、同クラブの創設に向けて設立準備委員会など具体的な準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

## 「避難行動要支援者支援制度」にご協力を

### ☎(260)5604 健康福祉総務課

「避難行動要支援者支援制度」は、災害の察知が難しい人や自力避難が困難な人の支援方法を事前に確認しておく取り組みです。個人情報の提供に同意した人の住所や状況などをまとめた名簿を市が作成し、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会に情報提供。災害時の避難支援の仕組み作りのために活用します。同制度への登録は随時受け付けていますので、ご相談ください 市世帯全員が70歳以上の人、要介護3～5の人、重度の障がいのある人など。※自治会などの地域の助け合いの体制作りの相談も受け付けています。

## やまと子ども伝統文化塾の受講者を募集

### ☎(260)5222 文化振興課

来年1月には、発表イベントを開催予定。詳しい日程や申し込み方法は、各教室を開催する団体へお問い合わせください。いずれも 各学習センター、コミセンなど 市内在住・在学者 先着順(書道体験教室のみ抽選) 一部実費負担あり。

教室名	対象	定員	団体名・連絡先
子ども茶道教室	小学4～6年生	25人	大和茶道会☎(267)5857(中根)
ジュニアいけばな教室	小学生～高校生	40人	桂楓会☎(267)8078(野口)
百人一首競技かるた教室	小学生～高校生 (小学3年生以下は保護者同伴)	30人	さがみ野かるた会☎090-1809-1901(門松)
古典芸能こども教室	6歳～中学生	10人	大和市古典芸能を楽しむ会 ☎(272)2128(山本)
箏体験教室	小学生～高校生	20人	大和三曲協会 ☎090(8335)2223(長谷川)
ジュニア日本舞踊教室	3歳～高校生	25人	おどりのわ☎090(3917)8981(八木)
薩摩琵琶・吟舞体験教室	小学生～高校生	20人	大和琵琶楽剣詩舞道会☎(263)2584(鎌田)
親子詩吟体験教室	小学生～中学生	20人	大和市詩吟連盟☎(275)5752(小須田)
書道体験教室	小学生	40人	清蒲書道会☎090(5555)3802(鈴木) メール:suzukiseiho@gmail.com
雅楽体験教室	小学5年生～高校生	22人	大和市雅楽協会☎080(6994)2766(松永)
やまと子ども能	小学生～高校生	20人	大和市スポーツ・よか・みどり財団 「やまと子ども能」係☎(263)3100

## 6月の救命講習会

### ☎(260)5751 救急救命課

①②普通救命講習会Ⅰ、③普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用法)、④上級救命講習会。いずれも 市消防本部 市内在住・在勤者 各先着①②16人、③④12人 筆記用具、実技ができる服装で。④は昼食も 各締切日までに電話で。市のホームページから電子申請も可。※申込者が5人未満の場合、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	日時			申し込み締切日
		講義	実技	
普通救命Ⅰ	①6/ 8(木)	ウェブ講習*	9:00～11:00	6/ 1(木)
	②6/30(金)	13:30～14:30	14:40～16:30	6/23(金)
普通救命Ⅲ	③6/ 7(水)	ウェブ講習*	9:00～11:00	5/31(水)
上級救命講習	④6/22(木)	ウェブ講習*	9:00～15:00	6/15(木)

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末で学べる講義。日時は任意。

# 情報のページ

※今号の「情報のページ」は20～15分です。

## お知らせ

### 5月は消費者月間

☎(260)5129 市民相談課

「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし」

社会のデジタル化が進み、私たちの生活は非常に便利になりました。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、さまざまな情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラルを身に付けることが必要です。消費生活に関わる相談は、消費生活センターへお問い合わせください／消費生活センター▶回月～金曜日9:30～12:00・13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)☎市役所市民相談課内☎電話で同センター☎(260)5120へ。

### 5/11～20は春の全国交通安全運動

☎(260)5118 道路安全対策課

「安全は心と時間のゆとりから」歩行者は道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝えて、自らの安全を確保しましょう。また、ドライバーも横断歩道で歩行者を見かけたら止まるなど、交通

ルールの順守と思いやりの気持ちをもって通行しましょう。5/20は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通安全意識を高め、交通事故死ゼロを達成しましょう。

### 5月は自転車マナーアップ強化月間

☎(260)5118 道路安全対策課

「自転車も のれば車の なかまいいり」「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」自転車は、車の仲間です。交通ルールを守って安全に乗りましょう。道路交通法の改正により、すべての自転車利用者は乗車用ヘルメット着用が努力義務となっています。ヘルメット着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。また、自転車の点検整備を実施するとともに損害賠償責任保険等へも加入しましょう。

### 5/5～11は児童福祉週間

☎(260)5606 こども総務課

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」毎年5/5のこどもの日から1週間は「児童福祉週間」です。子どもの健やかな成長について、家族や友人と考えてみませんか。

### 民生委員・児童委員の日活動強化週間

☎(260)5604 健康福祉総務課

5/12の「民生委員・児童委員の日」から1週間は「活動強化週間」です。近所の身近な相談相手である同委員の活動を広く知ってもらうため、大和市民まつりの出展ブースで、同委員が活動内容を説明し、質問に応じます回5/13(土)・14(日)10:00～15:00☎引地台公園。

### 6/1は「人権擁護委員の日」

☎(260)5175 国際・男女共同参画課

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関する相談に応じています。

「人権擁護委員の日」に合わせ、パネル展を開催します／パネル展▶回6/1(木)11:00～17:00☎イオンモール大和1階ウォーターコート(下鶴間1-2-1)☎不要／特設人権相談▶回6/1(木)10:00～16:00☎市役所市民相談課☎不要(国際・男女共同参画課に電話相談も可)。※月2回人権相談を実施しています回第2・4木曜日13:30～16:00(祝日・年末年始を除く)☎市役所市民相談課☎不要(国際・男女共同参画課に電話相談も可)。

### 6/7に全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を実施

☎(260)5777 危機管理課

当日は、市内全域89か所の防災行政無線から「これは」アラートのテストです」という内容の放送が流れます。実際の災害発生などと間違えないようご注意ください回6/7(水)11:00頃。

### ヤングキャリアカウンセリング・仕事の困った何でも相談

☎(260)5135 産業活性化課

就職や仕事の悩みに関する個別相談回毎月第4火曜日、奇数月第2土曜日☎シリウス6階生涯学習センターほか☎就労希望、就労中の人、またはその家族☎各日先着5人☎キャリアカウンセラー☎電話で。

### 地域ブランド形成事業者を募集

☎(260)5134 産業活性化課

複数の事業者が連携して特色ある新たな地域ブランド商品・サービスを開発し、地域商業の活性化に取り組むための事業費を助成／助成額▶15万円以内☎市内に店舗を有し、事業を営む2つ以上の事業者から成るグループ☎1組(書類選考)☎5/31(水)までに申込用紙を直接市役所産業活性化課へ。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

## 所得上限限度額を下回った場合の児童手当等の再申請について

☎(260)5608 こども総務課

6月分以降の児童手当は、令和5年度所得(同4年中の年間所得)で審査されます。所得上限限度額超過により受給資格が消滅または新規の申請が却下となり、手当の支給対象外となった後に所得が所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求の手続きが必要となります。対象者は5/31(水)までに認定請求書を提出してください。詳しくは市のホームページをごらんください。

※手続きが遅れた場合、手当の支給が受けられない月が発生することがあります。※対象になるか判断に迷う場合は、認定請求書をご提出ください。後日、結果を通知します。

扶養親族等の人数	所得上限限度額
0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
3人	972万円


※扶養親族等の人数が1人増すごとに所得上限限度額に38万円が加算されます。

**支** **スマイルのWA♡~アラフォーママのつどい** 

育児のアドバイス、参加者どうしの交流など **日**5/26(金)10:00~11:30 **場**子育て支援センター **対**アラフォーの妊婦またはアラフォーで第一子を出産した母親と1歳までの子 **定**先着10組 **持**バスタオル **開**市保健師 **申**5/25(木)までに直接または電話で。

**す** **プレママ・パパ教室** 

①妊娠中の食事や栄養、離乳食のつぶし方体験、②妊娠中の健康管理、出産の経過と過ごし方、③育児・妊婦体験、産後の体調管理 **日**①6/7(水)・②16(金)・③24(土)いずれも9:00~11:15(③は9:15から。全3回) **場**地域医療センター **対**市内在住の初妊婦(出産予定月が10~12月)とパートナー **定**先着15組 **持**親子(母子)健康手帳、筆記用具 **申**直接または電話で。

**す** **もぐもぐ(ごっくん・かみかみ)教室** 

離乳食の進め方と育児について(①は離乳食のつぶし方体験あり) **日**6/7(水)①9:45~11:15・②13:30~15:00 **場**いずれ

も地域医療センター **対**市内在住の①生後4~5か月(離乳食開始前)、②生後6~8か月(離乳食開始後)の第一子の保護者(子ども同伴可) **定**各先着20組 **持**親子(母子)健康手帳、筆記用具、②は保護者の飲み物も **申**直接または電話、ウェブ予約で。

**健** **健康遊具で介護予防** 

室内運動と公園の健康遊具を使った運動講座。雨天時は室内プログラムのみ **日**①6/8(木)・②13(火)・③22(木)・④27(火)いずれも13:00~14:30 **場**①③つきみ野3号公園ほか(集合は公所コミセン)、②④一ノ関公園ほか(集合は深見北コミセン) **対**市内在住者 **定**各先着15人 **開**市理学療法士 **持**動きやすい服装、歩きやすい靴、室内シューズ、タオル **申**電話で。

**支** **幼児安全法短期講習会** 

乳幼児対象の心肺蘇生法とAEDの使い方、応急手当など **日**6/9(金)10:00~11:30 **場**子育て支援センター **対**未就学児の保護者(乳幼児同伴可) **定**先着10組 **開**赤十字幼児安全法指導員 久保田利二氏 **持**バンダナ、動きやすい服装 **申**5/8(月)~6/8(木)に直接または電話で。

**健** **健康普及員 月例ウォーキング** 

大和市ウォーキングマップを使い「史跡と野鳥さえざる自然の森散策コース」を歩く **日**6/10(土)10:00~12:00(雨天中止) **場**高座渋谷駅東口集合、解散 **持**帽子、飲み物 **申**不要。

**人** **認知症カフェ**

れんげカフェ▶認知症の人や家族、専門職などが交流 **日**6/10(土)13:30~15:00 **場**下和田の郷 **定**先着10人 **申**電話で桜丘・和田地域包括支援センター ☎(268)2621へ。

**医** **高齢者よい歯のコンクール**

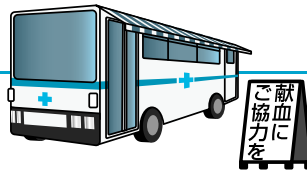
**日**6/15(木)9:30~11:00 **場**大和歯科医師会館(深見西2-1-25) **対**70歳以上で自分の歯(治療済みも含む)が20本以上ある人 **申**6/9(金)までに電話で大和綾瀬歯科医師会事務局 ☎(263)0681へ。

**健** **5/31は WHO「世界禁煙デー」**

喫煙は、脳卒中や慢性閉そく性肺疾患(COPD)、糖尿病などの生活習慣病や、認知症、骨折などのリスクを高めるとされています。健康づくり推進課では禁煙に関する相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

**医** **献血にご協力ください**

**日**5/20(土)10:00~12:00・13:45~16:00 **場**桜ヶ丘中央病院職員駐輪場(福田1-7-1) **申**不要。



**県厚木保健福祉事務所 大和センター**

〒242-0021中央1-5-26  
☎(261)2948 FAX(261)7129

**す** **妊娠や子育ての悩みは気軽にご相談を**

妊娠や出産、子育てに関する悩みは一人で抱えず、下記の相談窓口でご相談ください(来所する場合は事前に電話で予約すると待ち時間が短くなります) **場**いずれも保健福祉センター。

■子育て何でも相談・応援センター ☎(260)5675

妊娠を考えたときから出産、子育て期まで、赤ちゃんの育児、離乳食の進め方、子どもとの接し方など、さまざまな悩みに保健師や専任の相談員が応じます。

受付日時▶月~金曜日8:30~17:00(祝日を除く)。

■助産師さん何でも相談 ☎(260)5609

妊娠や出産、子育てに関する相談に助産師が応じます。妊娠中の体調管理や出産に関する不安、赤ちゃんが母乳を飲まないなどの悩みを気軽にご相談ください。

受付日時▶火・木曜日10:00~15:00(祝日を除く)。



**エイズ検査(電話予約)**

**日**6/6・13いずれも火曜日13:10~15:40。(相談は毎週月~金曜日8:30~12:00・13:00~17:15)。

**精神保健福祉相談(電話予約)**

**日**6/8・22いずれも木曜日13:30~15:30 **対**心の健康について相談したい人。

**認知症相談(電話予約)**

**日**6/13(火)13:30~15:30 **対**認知症などで困っている人とその家族など。

**すこやか療育歯科相談(電話予約)**

歯科検診、予防処置、食べ方相談 **日**6/21(水)9:30~15:30 **対**発達の遅れや慢性疾患・障がいがある乳幼児。

**B・C型肝炎検査(電話予約)**

**日**6/26(月)9:00~10:30 **対**39歳以下で市や会社が実施する肝炎ウイルス検査対象外の人。



## 第46回 4年ぶりに引地台公園で開催 大和市民まつり

5月  
13日(土)・14日(日)  
午前10時～午後4時

引地台公園

令和元年5月以来4年ぶりに引地台公園で「大和市民まつり」を開催します。今年、大和スタジアムを会場にしたチアリーディングや阿波踊りなどのパフォーマンスイベントを実施するほか、ダンスや演奏などのステージプログラム、家族連れでも楽しめる参加型体験イベントなど見どころ満載です。



会場へは公共交通機関や無料送迎バス、自転車をご利用ください

- 新型コロナウイルス対策のため、沿道でのパレードは実施しません。
- 会場周辺には駐車場がありません。自家用車で来場はご遠慮ください。
- 大和、桜ヶ丘の各駅と引地台公園を結ぶ市民まつり専用無料送迎バスを、約15分間隔で運行します。
- コミュニティバス「のろっと」(有料)南部ルートの大和駅～桜ヶ丘駅西口間については、まつり開催期間中は引地台公園の西側にある既存の路線バス停留所(草柳一丁目～富士見橋)に停車します。詳細は、市のホームページでご確認ください。
- 駐輪場は、柳橋小学校、引地台小学校に設営します。※引地台中学校は工事のため駐輪できません。

問 大和市民まつり、無料送迎バスの運行について ▶ 市役所イベント観光課 イベント観光係  
☎(260)5167 FAX(260)5138  
「のろっと」について ▶ 街づくり総務課 街づくり調査係 ☎(260)5444 FAX(260)6105

5/31  
必着

## 第5回 やまとdeのど自慢 出場者募集

シリウスのメインホールで歌唱を披露できる人気イベント「やまとdeのど自慢」(予選:8月26日(土)、本選:8月27日(日))の出場者を募集します。

**対象** 市内在住・在勤・在学の小学1年生以上の個人またはグループ。

**申し込み** 5月31日(水)(必着)までに、申し込み書を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所イベント観光課へ。電子申請も可。

**定員** 60組程度。

※申込書は同課、各学習センターなどで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。



市のホームページ

問 市役所イベント観光課 イベント観光係 ☎(260)5167 FAX(260)5138